

第2号様式

安心な社会を創るための匿名通報事業の実施に伴う警察における対応について（概要）

（令和6年12月10日 鹿組対第2351号）

本通達は、相手からの報復をおそれ通報等を躊躇する者等からの通報を匿名で受理する匿名通報ダイヤルの対応要領等を定めたものである。